

款	13 職員費	項	1 職員費	目	1 職員給与費
事務事業名	職員給与				
決算額(円)	財源内訳(円)				
1,097,515,605	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
	12,659,764	47,977,107		24,883,930	1,011,994,804
事業目的	法令に基づき、給与を支給する。				
事業内容及び成果	特別職（市長、副市長、教育長）、その他の一般会計所属職員に対して、法令に定められた給与を支給した。				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	地方自治法、地方公務員法、職員給与条例				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	特別職（市長、副市長、教育長）、その他の一般会計所属職員に対して、法令に定められた給与を支給する必要がある。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—			
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	コスト削減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の退職不補充による人件費の抑制（令和2年度の削減額●●千円） ・特別職及び管理職の給与独自削減（H31.4月～R5.3月）（令和元年度の特別職独自削減額 6,275千円、管理職の独自削減額 8,352千円） ・管理職を除く職務の級3級以上の職員の給与削減（R2.1月～R3.3月）（令和2年度の削減額 22,073千円） ・長時間労働の是正による時間外勤務の削減（令和2年度の削減額 6,939千円） 		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
今後も適正に給与を支給していく。					継続

款	13 職員費	項	1 職員費	目	2 諸費
事務事業名	職員諸費				
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)				
538,975,978	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
	1,912,825	302,000		2,980,117	533,781,036
事業目的	法令に基づき、会計年度任用職員に対する報酬等の支給並びに職員の退職手当の支給、医療保険、年金、災害補償、雇用の安定に関する事務を行う。				
事業内容及び成果	社会保障（共済、健康保険、年金保険、雇用保険及び労災保険）の事務手続、掛金の支払い及び給付を行ったほか、令和2年度から開始された会計年度任用職員に対して報酬及び期末手当の支給を行った。				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	地方自治法、地方公務員法、芦別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、北海道市町村職員退職手当組合格約、北海道市町村職員退職手当組合退職手当条例、北海道市町村職員共済組合格款、健康保険法、地方公務員等共済組合格法、労働者災害補償保険法、芦別市恩給条例、退職料及び遺族扶助料の年額の改定に関する条例				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	法令に基づき、報酬等の支給、職員の退職手当の支給、医療保険、年金、災害補償、雇用の安定に関する事務を行う必要がある。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—			
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	コスト削減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> ・特別職及び管理職の給与独自削減(H31.4月～R5.3月)に伴う共済費の削減額(令和2年度の特別職独自削減額725千円、管理職の独自削減額1,730千円) ・管理職を除く職務の級3級以上の職員の給与削減(R2.1月～R3.3月)に伴う共済費の削減額(令和2年度の削減額5,420千円) 		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
今後も会計年度任用職員の報酬及び期末手当の支給、職員の退職手当の支給、医療保険、年金、災害補償及び雇用の安定に関する事務を適切に行っていく。					継 続